

長崎大学病院医療ソーシャルワーカー募集要項

- 【募集内容】 募集職種 常勤職員（有期雇用）医療ソーシャルワーカー 1名 ※発令上は事務職員として取り扱います。
- 職務内容 がん診療センターにおける医療ソーシャルワーカー業務
- 雇用期間 令和8年1月1日以降 ～ 1年間
※ 在職中の勤務状況及び雇用経費の確保状況により、雇用更新の可能性あり
- 試用期間 6ヶ月（期間中の給与等の諸条件は同じ）
- 応募資格 下記のすべての条件を満たす方
・（福祉系の）専門学校卒又は大学卒者（卒業見込者も含む）
・ 社会福祉士免許取得者又は取得見込者
※ 医療機関における医療ソーシャルワーカーとしての勤務経験があれば尚可
※ 資格取得見込者について、国家試験で不合格となった場合
又は、健康診断により就労が困難と判断された場合は不採用となります。
- 勤務場所 長崎大学病院がん診療センター

- 【選考方法】 一次選考 書類選考
二次選考 面接試験
※ 二次選考の詳細については一次選考合格者へ改めてご連絡いたします。
※ 選考の結果は書面で通知します。

- 【応募方法】 以下の提出書類を郵送又は持参（土、日、祝日以外）してください。
（郵送の場合、封筒表面に「MSW（がん診療センター）応募書類在中」と朱書きすること）

提出書類 ・ 自筆履歴書（写真貼付，様式任意）

【資格取得者】

・ 社会福祉士免許証の写し

【資格取得見込者】

・ 最終学校の成績証明書

提出期限 随時 ※ 採用者が決定次第，応募を締め切ります。

提出先 〒852-8501

長崎県長崎市坂本1丁目7番1号

長崎大学病院総務課（担当：峯苔）

☎ 095-819-7651 ✉ saiyo@ml.nagasaki-u.ac.jp

※ 採用試験のための旅費は支給しません。また，応募書類は返却しません。

- 【処遇】 給与 大学の定める給与規程により支給（月給制）
（参考）4年制課程の新卒者……216,000円（地域手当，職務調整額を含む）
※ 上記金額から職務経験等を踏まえ調整を行い，決定します。
- 諸手当 ① 支給要件該当者に支給：扶養手当，住居手当，通勤手当等
※ 月途中採用の場合，採用月は支給対象となりません。
② 勤務実績に応じて支給：超過勤務手当
③ 期末手当，勤勉手当（賞与）年2回
- 福利厚生 国家公務員共済組合（健康保険），厚生年金，雇用保険，労災保険に加入
- 勤務時間 8時30分～17時15分（7時間45分勤務）
- 休日 土曜日・日曜日・祝日
- 休暇制度 年次有給休暇，病気休暇，特別休暇（リフレッシュ，忌引き等）等
- その他 片道10km以上でマイカー通勤可能（駐車場料金2，500円／月）

※ 長崎大学は全学で敷地内禁煙となっており，受動喫煙から学生と教職員を守るために，喫煙する方の採用は見送らせていただいております。なお，採用後の禁煙を誓約していただける場合は，この限りではありません。